

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 号
件 名	法改正等により保有個人情報開示請求書の様式に変更が生じた場合は、請求者が入力できるようにデータを変更することについて
要 旨	<p>保有個人情報開示請求書の様式の変更が4月に行われました。その際、市のホームページには、書式だけが掲載されました。従来の書式は、ワードで入力できるようになっていました。書式を印刷した後、手書きで請求し、様子を見ました。しかし、5月9日になってもワード入力できませんでした。その旨、市政情報室に変更を依頼した結果、入力できるようになりました。</p> <p>このように、書式変更があった場合は、市民がすぐに活用できるよう変更を同時にしていただきたい。</p> <p>以上のことから、次のことを求め陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 書式の変更があった場合は、従来のおり、書式を示すと同時に、ワードで入力できるようにすること。</p> <p>2 市民に寄り添った対策をすること。</p>
付 託 年月日 委員会	<p>令和5年6月12日</p> <p style="text-align: center;">第1項 第2項</p> <p style="text-align: right;">} 総務常任委員会</p>
受 理	令和5年5月31日 第137号